



2020年3月24日

各位

会社名 ミヤコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 東田 勝
(JASDAQ コード番号 3424)
問合せ先
役職・氏名 管理部長 松田 博幸
電話 06-6352-6931

株式会社ツカダ興産による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

株式会社ツカダ興産（以下「公開買付者」といいます。）が2020年2月5日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2020年3月23日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2020年3月27日付で下記のとおり当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ミヤコ株式会社株式（証券コード 3424）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2020年3月27日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式1,438,419株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2020年3月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、その他の関係会社であった公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

その他の関係会社から親会社となる株主の概要

(1) 名	称	株式会社ツカダ興産
(2) 所	在	地 大阪市北区天満一丁目6番7号

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東田勝	
(4)	事業内容	当社株式の取得及び所有等	
(5)	資本金	20,000,000円	
(6)	設立年月日	1988年9月14日	
(7)	大株主及び持株比率 (2020年3月24日現在)	東田 勝氏	100%
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式 799,562 株（所有割合（注1）29.18%）を所有しております。なお、公開買付者の代表取締役社長である東田勝氏は、当社株式を 439,686 株（注2）（所有割合 16.04%）所有しております。	
	人的関係	当社の代表取締役社長である東田勝氏が、公開買付者の代表取締役社長を兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の主要株主である筆頭株主であり、また、当社の代表取締役社長である東田勝氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。	

(注1) 所有割合とは、当社が 2020 年 2 月 4 日に公表した 2020 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）（以下「当社四半期決算短信」といいます。）に記載された 2019 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（4,587,836 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,847,408 株）を除いた数（2,740,428 株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じです。

(注2) 公開買付者によれば、東田勝氏は、当社の役員持株会を通じた持分として 66 株（小数点以下を切捨て）に相当する当社株式を間接的に所有しており、上記東田勝氏の所有株式数（439,686 株）には、東田勝氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式 66 株が含まれているとのこと。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

株式会社ツカダ興産

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	7,995個 (29.17%)	—	7,995個 (29.17%)
異動後	親会社	22,379個 (81.66%)	—	22,379個 (81.66%)

(注1) 「議決権所有割合」は、当社四半期決算短信に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(4,587,836株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,847,408株)を除いた数(2,740,428株)に係る議決権の数(27,404個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

開示対象となる非上場の親会社等に変更はありません。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式1,438,419株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式及び東田勝氏が所有する当社株式(所有株式数439,686株、所有割合16.04%)のうち439,620株を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2020年2月4日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第180条に基づく当社株式の併合等の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び東田勝氏のみとすることを予定しているとのことです(注)。

(注) 本公開買付けの結果、東田勝氏の所有株式数と同数以上の当社株式を所有する株主が存在し、又は株式併合の効力発生時点でかかる株主が生じることが見込まれる場合は、かかる株主が当社株式を非公開化するための一連の取引後も当社の株主として残存することのないよう、かかる株主と同数以下の当社株式を所有する東田勝氏の所有する当社株式の数も1株に満たない端数となるような併合の割合とする予定であるとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所が開設するJASDAQスタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2020年3月24日付「ミヤコ株式会社株式(証券コード3424)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2020年3月24日

各 位

会 社 名 株式会社ツカダ興産
代表者名 代表取締役社長 東田 勝

ミヤコ株式会社株式（証券コード 3424）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ツカダ興産（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年2月4日、ミヤコ株式会社（証券コード 3424、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が開設するJASDAQスタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年2月5日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年3月23日をもって終了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社ツカダ興産
大阪市北区天満一丁目6番7号

（2）対象者の名称

ミヤコ株式会社

（3）買付等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,501,246株	879,100株	－ 株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が

買付予定数の下限（879,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（879,100株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である1,501,246株を記載しております。これは、対象者が2020年2月4日に公表した「2020年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数（4,587,836株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,847,408株）、公開買付者が所有する対象者株式数（799,562株）及び対象者の代表取締役社長かつ主要株主であり公開買付者の代表取締役社長である東田勝氏が所有する対象者株式（所有株式数439,686株）のうち公開買付者との間で本公開買付けに応募しない旨を合意している439,620株を控除した株式数（株）です。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

①買付け等の期間

2020年2月5日（水曜日）から2020年3月23日（月曜日）まで（31営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,325円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（879,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（1,438,419株）が買付予定数の下限（879,100株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2020年3月24日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株 券	1,438,419株	1,438,419株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債	—株	—株
株券等信託受益権証券	—株	—株
株券等預託証券	—株	—株
合 計	1,438,419株	1,438,419株
(潜在株券等の数の合計)	—株	—株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	7,995個	(買付け等前における株券等所有割合 29.17%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	7,142個	(買付け等前における株券等所有割合 26.06%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	22,379個	(買付け等後における株券等所有割合 81.66%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,396個	(買付け等後における株券等所有割合 16.04%)
対象者の総株主の議決権の数	27,398個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年2月14日に提出した第70期第3四半期報告書に記載された直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による総株主等の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、対象者の所有する単元未満の自己株式

を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(同報告書に記載された2019年12月31日現在の単元未満株式636株から、同日現在の対象者の所有する単元未満自己株式8株を控除した628株に係る議決権の数である6個)を加えた27,404個を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

②決済の開始日

2020年3月27日(金曜日)

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)(日興イージートレード)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ツカダ興産

(大阪市北区天満一丁目6番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上